

四半期報告書

(第98期第1四半期)

株式会社 トーエンツク

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年 8月14日

【四半期会計期間】 第98期第1四半期(自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 6月30日)

【会社名】 株式会社トーエネック

【英訳名】 TOENEC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 久米雄二

【本店の所在の場所】 名古屋市中区栄一丁目20番31号

【電話番号】 名古屋(052)221-1111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部会計第一グループ長 原田広光

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区栄一丁目20番31号

【電話番号】 名古屋(052)221-1111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部会計第一グループ長 原田広光

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社トーエネック 東京本部
(東京都豊島区巣鴨一丁目3番11号)

株式会社トーエネック 大阪本部
(大阪市淀川区新北野三丁目8番2号)

株式会社トーエネック 静岡支店
(静岡市葵区研屋町51番地)

株式会社トーエネック 三重支店
(津市桜橋二丁目177番地1)

株式会社トーエネック 岐阜支店
(岐阜市茜部中島三丁目10番地)

株式会社トーエネック 長野支店
(長野市三輪二丁目1番8号)

(注) 大阪本部は金融商品取引法で定める縦覧場所ではないが、
投資家の便宜を図るために備え置くものである。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期 第1四半期 連結累計期間	第98期 第1四半期 連結累計期間	第97期
会計期間	自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 6月 30日	自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 6月 30日	自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日
売上高 (百万円)	39,993	46,371	195,574
経常利益 (百万円)	521	1,944	7,077
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	261	1,305	3,490
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	715	1,969	7,897
純資産額 (百万円)	80,289	88,306	86,806
総資産額 (百万円)	177,261	178,686	191,661
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	2.79	13.94	37.29
潜在株式調整後 1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	45.3	49.4	45.3

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2 売上高には、消費税等は含まれていない。
3 潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
4 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としている。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

なお、重要事象等は存在していない。

(注) 「第2 事業の状況」に記載している将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。また、金額には消費税等は含まれていない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、個人消費に持ち直しの兆しがみられ、緩やかな回復基調が続いた。

建設業界においては、大企業の設備投資に持ち直しの動きがみられるものの、資材価格の高止まりや労務費の上昇傾向は続いており、引き続き厳しい経営環境にあった。

当社グループとしては、配電線工事をはじめとした中部電力㈱向け取引について一層の作業能率向上と業務効率化を推進するとともに、一般得意先に対する売上高・利益の拡大に取り組んだ。

当第1四半期連結累計期間の売上高は46,371百万円（前第1四半期連結累計期間と比較して6,378百万円増加）、経常利益は1,944百万円（前第1四半期連結累計期間と比較して1,422百万円増加）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,305百万円（前第1四半期連結累計期間と比較して1,043百万円増加）となった。

セグメントの業績は、次のとおりである。

(設備工事業)

設備工事業は、携帯電話基地局関連工事の売上が減少したものの、太陽光発電関連工事をはじめ、期首の手持工事が順調に進捗したほか、中部電力㈱向けの配電線工事の作業能率向上施策が進展したことなどにより、完成工事高45,299百万円（前第1四半期連結累計期間と比較して6,413百万円増加）、セグメント利益（営業利益）2,925百万円（前第1四半期連結累計期間と比較して1,467百万円増加）となった。

(その他)

その他は、商品販売の売上高が増加したことなどにより、売上高2,000百万円（前第1四半期連結累計期間と比較して46百万円増加）、セグメント利益（営業利益）142百万円（前第1四半期連結累計期間と比較して22百万円増加）となった。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更はない。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費は90百万円である。

なお、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループを取り巻く経営環境は、依然として厳しいものがある。したがって、経営成績に重要な影響を与える主な要因としては、

- ①市場価格等の低下による取引価格の低下
- ②建設市場の縮小による工事量の減少
- ③得意先の倒産等による不良債権の発生

などがあるが、的確なリスク管理と迅速な対応を図っていく。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの財政状態については、総資産は前連結会計年度末と比較して12,975百万円減少し、178,686百万円となり、負債合計は前連結会計年度末と比較して14,474百万円減少し、90,380百万円となった。

この結果、純資産は前連結会計年度末の86,806百万円から88,306百万円へと増加し、自己資本比率は前連結会計年度末の45.3%から49.4%となった。

また、正味運転資金（流動資産から流動負債を控除した金額）は46,351百万円、流動比率は194.1%であり、財務の健全性は保たれていますと判断している。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループ経営陣は、「社会のニーズに応える快適環境の創造」「未来をみつめ独自性を誇りうる技術の展開」「考え挑戦するいきいき人間企業の実現」を経営理念の柱に掲げ、電力供給設備・電気設備・環境関連設備・情報通信設備などの設計・施工などを営む総合設備企業として持続的な成長を図り、事業活動を通じて社会貢献をしていくことが責務と考えている。

このような認識のもと、中期経営計画（平成26年度から28年度）に掲げた以下の方針に従い、引き続き諸施策に取り組む所存である。

<中期経営方針>

○基本方針

「現状からの脱却と明日への挑戦」

○重点方針

- ① 一般工事の拡大による売上高・利益の最大化
- ② 電力関連工事における生産性のさらなる向上
- ③ 聖域なき効率化の推進
- ④ 企業風土の変革への挑戦

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年 6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年 8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	96,649,954	96,649,954	名古屋証券取引所 (市場第一部) 東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	96,649,954	96,649,954	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年 4月 1日～ 平成27年 6月 30日	—	96,649,954	—	7,680,785	—	6,831,946

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項なし。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が把握できず、記載することができないため、直前の基準日である平成27年3月31日の株主名簿により記載している。

① 【発行済株式】

平成27年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,049,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 92,739,000	92,739	—
単元未満株式	普通株式 861,954	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	96,649,954	—	—
総株主の議決権	—	92,739	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、全て当社保有の自己株式である。

2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2,000株(議決権2個)及び100株含まれている。

3 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式573株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成27年 3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トーエネック	名古屋市中区栄1-20-31	3,049,000	—	3,049,000	3.16
計	—	3,049,000	—	3,049,000	3.16

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	22,043	22,313
受取手形・完成工事未収入金等	51,419	41,664
有価証券	9,900	9,900
未成工事支出金	3,844	5,411
材料貯蔵品	2,623	2,617
商品	85	93
繰延税金資産	2,029	1,498
その他	16,754	12,186
貸倒引当金	△73	△56
流動資産合計	108,627	95,629
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	52,363	52,368
機械、運搬具及び工具器具備品	19,512	20,017
土地	26,979	26,979
建設仮勘定	415	115
減価償却累計額	△46,014	△46,557
有形固定資産合計	53,256	52,923
無形固定資産	997	974
投資その他の資産		
投資有価証券	20,819	21,675
繰延税金資産	6,719	6,256
その他	1,707	1,695
貸倒引当金	△466	△467
投資その他の資産合計	28,779	29,159
固定資産合計	83,034	83,057
資産合計	191,661	178,686

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年 6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	41,500	32,671
短期借入金	3,350	3,350
未払費用	6,416	4,458
未払法人税等	1,790	109
未成工事受入金	6,307	3,841
工事損失引当金	116	118
その他	3,669	4,728
流動負債合計	63,150	49,277
固定負債		
退職給付に係る負債	30,832	30,156
その他	10,871	10,947
固定負債合計	41,704	41,103
負債合計	104,854	90,380
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,680	7,680
資本剰余金	6,839	6,839
利益剰余金	70,091	70,928
自己株式	△1,448	△1,451
株主資本合計	83,162	83,997
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,857	6,394
為替換算調整勘定	215	215
退職給付に係る調整累計額	△2,431	△2,301
その他の包括利益累計額合計	3,640	4,308
非支配株主持分	3	0
純資産合計	86,806	88,306
負債純資産合計	191,661	178,686

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 6月30日)
売上高	39,993	46,371
売上原価	35,658	40,510
売上総利益	4,334	5,861
販売費及び一般管理費	3,869	4,003
営業利益	465	1,858
営業外収益		
受取利息	16	18
受取配当金	99	112
受取地代家賃	42	45
その他	37	43
営業外収益合計	195	219
営業外費用		
支払利息	101	116
持分法による投資損失	32	11
その他	5	5
営業外費用合計	139	133
経常利益	521	1,944
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除売却損	16	12
貸倒引当金繰入額	—	1
投資有価証券評価損	—	10
特別損失合計	16	24
税金等調整前四半期純利益	506	1,919
法人税、住民税及び事業税	23	22
過年度法人税等	—	△84
法人税等調整額	226	682
法人税等合計	249	621
四半期純利益	256	1,298
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△4	△6
親会社株主に帰属する四半期純利益	261	1,305

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 6月30日)
四半期純利益	256	1,298
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	297	536
為替換算調整勘定	△27	4
退職給付に係る調整額	190	137
持分法適用会社に対する持分相当額	△2	△6
その他の包括利益合計	458	671
四半期包括利益	715	1,969
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	719	1,972
非支配株主に係る四半期包括利益	△4	△3

【注記事項】

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を、当第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っている。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っている。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 6月 30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 6月 30日)
減価償却費	1,064百万円	1,048百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 6月 30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 6月26日 定時株主総会	普通株式	468	5	平成26年 3月31日	平成26年 6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 6月 30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年 6月25日 定時株主総会	普通株式	468	5	平成27年 3月31日	平成27年 6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント 設備工事業	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
売上高					
外部顧客への売上高	38,885	1,108	39,993	—	39,993
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	845	846	△846	—
計	38,885	1,953	40,839	△846	39,993
セグメント利益	1,458	120	1,578	△1,113	465

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品販売、賃貸リース、損害保険代理業等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額△1,113百万円には、セグメント間取引消去34百万円及び報告セグメントに配分していない全社費用△1,147百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない四半期連結財務諸表提出会社の管理部門に係る一般管理費である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント 設備工事業	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
売上高					
外部顧客への売上高	45,298	1,072	46,371	—	46,371
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	927	927	△927	—
計	45,299	2,000	47,299	△927	46,371
セグメント利益	2,925	142	3,068	△1,209	1,858

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品販売、賃貸リース、損害保険代理業等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額△1,209百万円には、セグメント間取引消去32百万円及び報告セグメントに配分していない全社費用△1,241百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない四半期連結財務諸表提出会社の管理部門に係る一般管理費である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 6月30日)
1 株当たり四半期純利益(円)	2.79	13.94
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	261	1,305
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	261	1,305
普通株式の期中平均株式数(千株)	93,616	93,598

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月14日

株式会社トーエネック

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中村 哲也 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岸田 好彦 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーエネックの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーエネック及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年 8月14日

【会社名】 株式会社トーエネック

【英訳名】 TOENEC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 久米雄二

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 名古屋市中区栄一丁目20番31号

【縦覧に供する場所】
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社トーエネック 東京本部
(東京都豊島区巣鴨一丁目3番11号)
株式会社トーエネック 大阪本部
(大阪市淀川区新北野三丁目8番2号)
株式会社トーエネック 静岡支店
(静岡市葵区研屋町51番地)
株式会社トーエネック 三重支店
(津市桜橋二丁目177番地1)
株式会社トーエネック 岐阜支店
(岐阜市茜部中島三丁目10番地)
株式会社トーエネック 長野支店
(長野市三輪二丁目1番8号)

(注) 大阪本部は金融商品取引法で定める縦覧場所ではないが、投資家の便宜を図るために備え置くものである。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 社長執行役員 久米 雄二は、当社の第98期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はない。